平成24年6月7日

国土交通大臣　　　殿

地域型住宅ブランド化事業　適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称:　快適省エネ住宅

グループの名称:　宮城県　未来へ繋げる地域住宅生産者グループ

（グループ代表者）

代表者名:	高橋一夫　印
代表者所属先:	大東住宅株式会社
代表者住所:	宮城県仙台市宮城野区岩切字入山34
電話番号:	022－343－2021

（グループ事務局）

事務局事業者名:	黒川森林組合
事務局担当者名:	堀籠善宏　印
事務局住所:	宮城県黒川郡大和町落合松坂字直南沢39－23
事務局電話番号:	022－345－2203
事務局FAX:	022－345－2631
事務局担当者E-mail:	horigome@kuroshin.or.jp

項目			
1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）快適省エネ住宅		（地域型住宅供給対象地域）宮城県
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）宮城県　未来へ繋げる地域住宅生産者グループ		（結成年月）平成24年5月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称）宮城・福島・岩手産材	（産地）宮城・福島・岩手	（認証制度等）合法木材
4. グループ代表者名（必須）	高橋一夫	5. グループ代表者の所属先（必須）	大東住宅㈱
6. グループ事務局事業者名（必須）	黒川森林組合	7. グループ事務局事業者所在地（必須）	宮城県黒川郡大和町
8. グループ事務局事業者TEL（必須）	022-345-2203	9. グループ事務局事業者FAX（必須）	022-345-2631
10. グループ事務局担当者名（必須）	堀籠善宏	11. グループ事務局担当者E-mail（必須）	horigome@kuroshin.or.jp

12. グループ構成員（必須）

	事業者名	代表者名	所在地		平成23年（1月～12月）実績			
Ⅰ. 原木供給			構成員数：7		地域材（丸太）供給量（㎥）			
Ⅰ－1	岩手県森林組合連合会	理事：中崎和久	宮城県盛岡市中央通3丁目15-17		180,000 ㎥			
Ⅰ－2	宮城十條林産㈱	亀山　征弘	宮城県仙台市青葉区八幡3丁目2-7		90,000 ㎥			
Ⅱ. 製材・集成材製造・合板製造			構成員数：10		生産量		うち該当地域材	
Ⅱ－1	セイホク㈱	井上　篤博	東京都文京区本郷1丁目25-5		82,072 ㎥		29546 ㎥	
Ⅱ－2	㈱ウッディかわい	澤田　令	岩手県宮古市川井6-35		69,200 ㎥		45100 ㎥	
Ⅱ－3	㈲川井林業	澤田　令	岩手県下閉伊郡川井村川井第2地割2		64,200 ㎥		49300 ㎥	
Ⅱ－4	西北プライウッド㈱	井上　篤博	東京都文京区本郷1丁目25-5		48,821 ㎥		17576 ㎥	
Ⅲ. 建材（木材）流通			構成員数：4		木材供給量		うち該当地域材	
Ⅲ－1	ナイス㈱	平田　恒一郎	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1		1,006,026 ㎥		3,900 ㎥	
Ⅲ－2	㈱イワベニ	藤井　匠	岩手県盛岡市青山1丁目18-8		2,200 ㎥		600 ㎥	
Ⅳ. プレカット			構成員数：3		プレカット戸数		うち長期優良住宅	
Ⅳ－1	ポラテック㈱	中内　晃次郎	埼玉県越谷市七左町2-7		23367 戸		1234 戸	
Ⅳ－2	ナイスプレカット㈱	杉田　理之	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1		2511 戸		42 戸	
Ⅴ. 設計			構成員数：8		木造住宅設計戸数		うち長期優良住宅	
Ⅴ－1	大東住宅㈱一級建築士事務所	高橋　一夫	宮城県黒川郡大和町鶴巣太田字壱町田24-5		67 戸		32 戸	
Ⅴ－2	菅原工務店二級建築士事務所	菅原　順一	宮城県大崎市古川旭1丁目10-24		12 戸		3 戸	
Ⅴ－3	㈱徳田工務店一級建築士事務所	徳田　実	宮城県仙台市太白区富沢2丁目1-32		6 戸		4 戸	
Ⅵ. 施工	（元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする）		構成員数：11	被災地※	元請の新築住宅供給戸数 平成23年実績	直近3年平均	うち木造の長期優良住宅 平成23年実績	直近3年平均
Ⅵ－1	大東住宅㈱	高橋　一夫	宮城県仙台市宮城野区岩切字入山34	○	52 戸	46 戸	27 戸	16 戸
Ⅵ－2	㈱菅原工務店	菅原　順一	宮城県大崎市古川旭1丁目10-24	○	11 戸	12 戸	3 戸	3 戸
Ⅵ－3	㈱徳田工務店	徳田　実	宮城県仙台市太白区富沢2丁目1-32	○	6 戸	7 戸	4 戸	5 戸
Ⅵ－4	㈲佐七建設	佐々木　実	宮城県大崎市三本木字東浦9-2	○	6 戸	21 戸	1 戸	5 戸
Ⅵ－5	鶴秀工務店㈱	鶴谷　勉	宮城県加美郡加美町字北町三番10-3	○	5 戸	18 戸	0 戸	3 戸
Ⅵ－6	㈱レイズ	小島　一哉	宮城県仙台市若林区日辺字沖田東100-1	○	5 戸	5 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－7	㈱小野良建設	小野寺　良隆	宮城県栗原市金成沢辺町沖223	○	4 戸	5 戸	2 戸	2 戸
Ⅵ－8	㈱高橋木材家具店	高橋　芳春	宮城県宮城郡松島町高城字町138	○	2 戸	3 戸	1 戸	0 戸
Ⅵ－9	㈲報武工務店	武山　良治	宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字蓬田13-1	○	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－10	㈲フォレスト21	氏家　敏成	宮城県宮城郡利府町青葉台2丁目2-41	○	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－11	フェニーチェ東北ホーム㈱	伴野　政樹	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目9-1 仙台トラストタワー 19階	○	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－12	0	0	0	0	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸
Ⅶ. その他			構成員数：1		0		0	
Ⅶ－1	ポラテック東北㈱	中内　晃次郎	宮城県加美郡加美町菜切字中野一番5-4		0		0	
Ⅷ.			構成員数：0		0		0	
Ⅷ－1	0	0	0		0		0	

注1）＜様式2-1-2＞は＜様式2-1-1＞とリンクが組まれています。グループ構成員は＜2-1-2＞に記入してください。

注2）業種（Ⅰ、Ⅱ・・・）毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員（ただし、Ⅵ. 施工については、元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上）による体制としてください。

注3）Ⅵ. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

注4）業種（Ⅰ、Ⅱ・・・）毎に、平成23年（1月～12月）実績の大きい事業者から順に記載してください。

注5）Ⅰ～Ⅵ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅶ以降に記載してください。

注6）国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない（グループ構成員として記載できない）が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2－2において説明してください。

注7）※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所（本店）が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照：内閣府HP（http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html）

＜グループ構成員記入用リスト＞ 注1 ＜様式 2-1-2＞

注2 注3 注4

県番号		事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成23年(1月～12月)実績				被災地
Ⅰ．原木供給					構成員数: 7		地域材(丸太)供給量(m^2)				
3	Ⅰ－1	岩手県森林組合連合会	理事:中崎和久	020-0021	岩手県盛岡市中央通3丁目15-17	019-654-4411	180,000 m^3				
4	Ⅰ－2	宮城十條林産㈱	亀山　征弘	980-0871	宮城県仙台市青葉区八幡3丁目2-7	022-261-2151	90,000 m^3				
4	Ⅰ－3	宮城県森林組合連合会	理事:鈴木健一	980-0011	宮城県仙台市青葉区上杉2丁目4-46	022-225-5991	83,178 m^3				
3	Ⅰ－4	NJ素材流通㈿	下山　裕司	020-0024	岩手県盛岡市菜園1丁目3-6	019-652-7227	43,000 m^3				
7	Ⅰ－5	田村森林組合	理事:早川英二	963-4603	福島県田村郡常葉町大字西向字堂ヶ入62	0247-82-1165	12,000 m^3				
3	Ⅰ－6	岩手県国有林材生産共同組合連合会	下山　裕司	020-0024	岩手県盛岡市菜園1丁目3-6	019-626-7631	6,000 m^3				
4	Ⅰ－7	気仙地方森林組合	椢木澤　光毅	029-2311	岩手県気仙郡住田町世田米字川向99-1	0192-46-2621	1,600 m^3				
	Ⅰ－8						m^3				
	Ⅰ－9						m^3				
	Ⅰ－10						m^3				
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造					構成員数: 10		生産量	うち該当地域材			
13	Ⅱ－1	セイホク㈱	井上　篤博	113-0033	東京都文京区本郷1丁目25-5	03-3816-1037	82,072 m^3	29,546 m^3			
3	Ⅱ－2	㈱ウッディかわい	澤田　令	028-2302	岩手県宮古市川井6-35	0193-76-2324	69,200 m^3	45,100 m^3			
3	Ⅱ－3	㈲川井林業	澤田　令	028-2302	岩手県下閉伊郡川井村川井第2地割2	0193-76-2131	64,200 m^3	49,300 m^3			
13	Ⅱ－4	西北プライウッド㈱	井上　篤博	113-0033	東京都文京区本郷1丁目25-5	03-3816-1037	48,821 m^3	17,576 m^3			
4	Ⅱ－5	三陸木材高次加工協同組合	中川　信夫	029-2311	岩手県気仙郡住田町世田米字田谷14-2	0192-49-1088	26,000 m^3	11,900 m^3			
4	Ⅱ－6	㈱佐藤製材所	佐藤　裕康	986-0401	宮城県登米市津山町柳津字町9-2	0225-68-2203	17,000 m^3	14,000 m^3			
3	Ⅱ－7	けせんプレカット事業協同組合	佐藤　實	029-2311	岩手県気仙郡住田町世田米字田谷27-2	0192-46-2757	15,000 m^3	15,000 m^3			
3	Ⅱ－8	協同組合さんりくランバー	中川　信夫	029-2311	岩手県気仙郡住田町世田米字田谷20-5	0192-49-1661	15,000 m^3	15,000 m^3			
7	Ⅱ－9	田村森林組合	理事:早川英二	963-4603	福島県田村郡常葉町大字西向字堂ヶ入62	0247-82-1165	5,000 m^3	5,000 m^3			
4	Ⅱ－10	黒川森林組合	佐藤　豊彦	981-3407	宮城県黒川郡大和町落合松坂字直南沢39-23	022-345-2203	1,256 m^3	1,256 m^3			
Ⅲ．建材(木材)流通					構成員数: 4		木材供給量	うち該当地域材			
14	Ⅲ－1	ナイス㈱	平田　恒一郎	230-8571	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1	045-501-7930	1,006,026 m^3	3900 m^3			
3	Ⅲ－2	㈱イワベニ	藤井　匠	020-0133	岩手県盛岡市青山1丁目18-8	019-647-0155	2,200 m^3	600 m^3			
4	Ⅲ－3	黒川森林組合	佐藤　豊彦	981-3407	宮城県黒川郡大和町落合松坂字直南沢39-23	022-345-2203	1,801 m^3	1,256 m^3			
4	Ⅲ－4	㈱丸中木材店	安部　雅章	986-0005	宮城県石巻市大瓜字井内6	0225-22-2644	900 m^3	900 m^3			
	Ⅲ－5						m^3	m^3			
	Ⅲ－6						m^3	m^3			
	Ⅲ－7						m^3	m^3			
Ⅳ．プレカット					構成員数: 3		プレカット戸数	うち長期優良住宅			
11	Ⅳ－1	ポラテック㈱	中内　晃次郎	343-0851	埼玉県越谷市七左町2-7	048-961-3111	23,367 戸	1,234 戸			
14	Ⅳ－2	ナイスプレカット㈱	杉田　理之	230-8571	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1	045-501-7930	2,511 戸	42 戸			
4	Ⅳ－3	㈱渋谷木材店	渋谷　隆	981-1238	宮城県名取市愛島笠島字桜町22	022-384-4282	850 戸	20 戸			
	Ⅳ－4						戸	戸			
	Ⅳ－5						戸	戸			
	Ⅳ－6						戸	戸			
Ⅴ．設計					構成員数: 8		木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅			
4	Ⅴ－1	大東住宅㈱一級建築士事務所	高橋　一夫	981-3414	宮城県黒川郡大和町鶴巣太田字壱町田24-5	022-343-2481	67 戸	32 戸			
4	Ⅴ－2	菅原工務店二級建築士事務所	菅原　順一	989-6117	宮城県大崎市古川旭1丁目10-24	0229-23-3670	12 戸	3 戸			
4	Ⅴ－3	㈱徳田工務店一級建築士事務所	徳田　実	982-0811	宮城県仙台市太白区富沢2丁目1-32	022-245-6165	6 戸	4 戸			
4	Ⅴ－4	佐七一級建築士事務所	佐々木　実	989-6321	宮城県大崎市三本木字東浦9-2	0229-52-3244	6 戸	1 戸			
4	Ⅴ－5	鶴秀工務店㈱	鶴谷　勉	981-4254	宮城県加美郡加美町字北町三番10-3	0229-63-5656	5 戸	0 戸			
4	Ⅴ－6	㈲フォレスト21	氏家　敏成	981-0133	宮城県宮城郡利府町青葉台2丁目2-41	022-396-1065	1 戸	0 戸			
4	Ⅴ－7	フェニーチェ東北ホーム㈱	伴野　政樹	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目9-1 仙台トラストタワー 19階	022-261-8808	2 戸	0 戸			
4	Ⅴ－8	㈲報武工務店	武山　良治	986-2231	宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字蓬田13-1	0225-53-3182	0 戸	0 戸			
	Ⅴ－9						戸	戸			
	Ⅴ－10						戸	戸			
	Ⅴ－11						戸	戸			
Ⅵ．施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)					構成員数: 11		元請の新築住宅供給戸数 平成23年実績	元請の新築住宅供給戸数 直近3年平均	うち木造の長期優良住宅 平成23年実績	うち木造の長期優良住宅 直近3年平均	被災地
4	Ⅵ－1	大東住宅㈱	高橋　一夫	983-0821	宮城県仙台市宮城野区岩切字入山34	022-343-2021	52 戸	46 戸	27 戸	16 戸	○
4	Ⅵ－2	㈱菅原工務店	菅原　順一	989-6117	宮城県大崎市古川旭1丁目10-24	0229-23-3670	11 戸	12 戸	3 戸	3 戸	○
4	Ⅵ－3	㈱徳田工務店	徳田　実	982-0811	宮城県仙台市太白区富沢2丁目1-32	022-245-6165	6 戸	7 戸	4 戸	5 戸	○
4	Ⅵ－4	㈲佐七建設	佐々木　実	989-6321	宮城県大崎市三本木字東浦9-2	0229-52-3244	6 戸	21 戸	1 戸	5 戸	○
4	Ⅵ－5	鶴秀工務店㈱	鶴谷　勉	981-4254	宮城県加美郡加美町字北町三番10-3	0229-63-5656	5 戸	18 戸	0 戸	3 戸	○
4	Ⅵ－6	㈱レイズ	小島　一哉	984-0837	宮城県仙台市若林区日辺字沖田東100-1	022-352-0853	5 戸	5 戸	0 戸	0 戸	○
4	Ⅵ－7	㈱小野良建設	小野寺　良隆	989-5171	宮城県栗原市金成沢辺町沖223	022-348-1081	4 戸	5 戸	2 戸	2 戸	○
4	Ⅵ－8	㈱高橋木材家具店	高橋　芳春	981-0215	宮城県宮城郡松島町高城字町138	022-354-2339	2 戸	3 戸	1 戸	0 戸	○
4	Ⅵ－9	㈲報武工務店	武山　良治	986-2231	宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字蓬田13-1	0225-53-3182	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸	○
4	Ⅵ－10	㈲フォレスト21	氏家　敏成	981-0133	宮城県宮城郡利府町青葉台2丁目2-41	022-396-1065	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	○
4	Ⅵ－11	フェニーチェ東北ホーム㈱	伴野　政樹	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目9-1 仙台トラストタワー 19階	022-261-8808	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	○
	Ⅵ－12						戸	戸	戸	戸	
	Ⅵ－13						戸	戸	戸	戸	
	Ⅵ－14						戸	戸	戸	戸	
	Ⅵ－15						戸	戸	戸	戸	
	Ⅵ－16						戸	戸	戸	戸	
	Ⅵ－17						戸	戸	戸	戸	
Ⅶ．その他					構成員数: 1						
4	Ⅶ－1	ポラテック東北㈱	中内　晃次郎	981-4203	宮城県加美郡加美町菜切字中野一番5-4	022-256-6090					
	Ⅶ－2										
	Ⅶ－3										
	Ⅶ－4										
Ⅷ．					構成員数:						
	Ⅷ－1										
	Ⅷ－2										
	Ⅷ－3										
	Ⅷ－4										

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快適省エネ住宅		（地域型住宅供給対象地域） 宮城県
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 宮城県　未来へ繋げる地域住宅生産者グループ		（結成年月） 平成24年5月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 宮城・福島・岩手産材	（産地） 宮城・福島・岩手	（認証制度等） 合法木材

4. 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等のフロー図等（必須）

構成員の連携体制

地元宮城の復興を目指し、地域材を用いた安全・安心・快適省エネである地域型住宅の共通ルールをもって供給する生産者グループ。

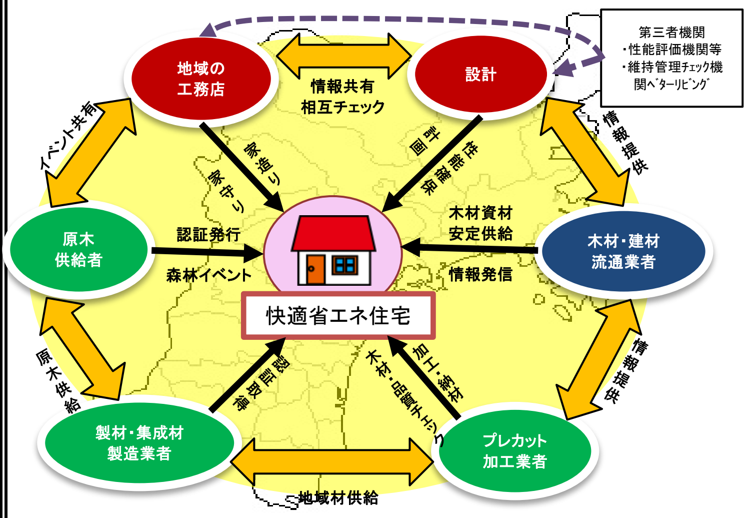

グループの活動方針

●本グループは、良質な地域型住宅を供給する為、グループ構成員の連携体制を確保し、構成員の技術力向上・知識の共有等を図る

●グループ内に各委員会を設けて、持続可能なグループ構築の為、住宅生産システムを含めた技術力及び消費者に対する信頼性の向上を図る

各委員会の役割

●総務委員会
*情報公開と共有化を図る為の情報発信
*広報活動及びCS研修（普及促進・信頼性の向上）
*定例会の開催
*生産技術の継承・人材育成の活動

●技術委員会
*知識や技術力向上の為の研修会や連絡会を実施
*共通ルールの総合的チェック（内部検査機関）
*グループ内外の事業者による交流会（経営力の向上）

●維持管理委員会
*長期維持管理保全計画等のマニュアル検討・作成
*第三者機関ベターリビングが実施する（仮称）家検証システムを利用

地域材供給の流れ

事務局の役割

●各委員会及び構成員のサポートを行う
●対外的な窓口として対応

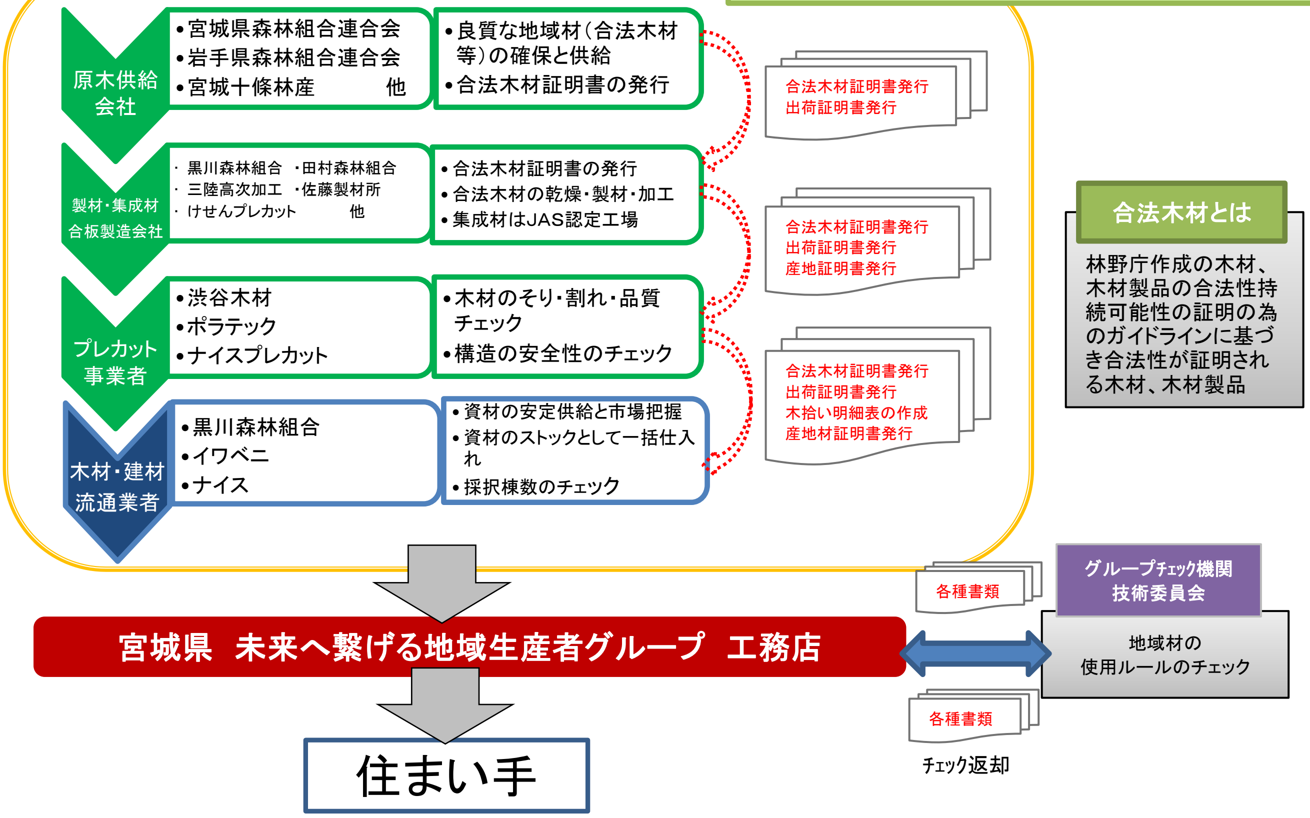

注1）構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等について、フロー図等を用いてわかりやすく説明してください。
注2）原則として、1枚に収めてください。

＜地域型住宅の生産体制に関する補足説明＞ ＜様式 2-3＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快適省エネ住宅	（地域型住宅供給対象地域） 宮城県
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 宮城県　未来へ繋げる地域住宅生産者グループ	（結成年月） 平成24年5月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 宮城・福島・岩手産材　（産地） 宮城・福島・岩手	（認証制度等） 合法木材

4. 地域型住宅に使用する地域材の選定に当たっての考え方（必須）

①宮城県産材だけでは供給量が十分でなく、福島・岩手産材も利用する。
（被災地の森林資源を活用することにより復興にも貢献できると考える）

②各県産材の特徴

宮城県産材・・・森林資源は杉材が主であり、構造材としても使用されるが、小径木が多く素性が素直な特性から小割材や合板の基材に向いている。

福島県産材・・・杉を中心として森林資源が豊富で、林業も盛んな地域である。原木供給から製材加工等関連事業者が多く、生産体制がしっかりしている。

岩手県産材・・・杉はもとよりカラ松の造成林も多く、原木供給も安定している。カラ松は強度・加工性に優れており、製材品及び集成材の梁・柱として多用されている。

①、②を踏まえ宮城・福島・岩手県産材の合法木材を当グループの地域材とする。
その使用ルールは、以下の通り

①地域材の割合を柱・梁・桁・土台に過半に使用する。（主要構造材材積の50％以上を地域材とする。）
②地域材以外の柱・梁・桁・土台については、合法木材とする。
③柱・梁・桁・土台に使用する集成材はJAS認定材を使用する。

[主要構造材以外]
①小屋組材・下地材・仕上材についても宮城・福島・岩手県産材を戸当り2㎥以上使用する。
②屋根下地合板は宮城県内に工場を持つ合板メーカーが生産したものを使用する。

地域材使用共通ルール			
柱1F	杉（ムク）	杉集成・カラ松集成	主要構造材の50％以上
柱2F	杉（ムク）	杉集成・カラ松集成	
梁	杉・カラ松（ムク）	杉集成・カラ松集成	
桁	杉・カラ松（ムク）	杉集成・カラ松集成	
小屋組	杉（ムク）	杉集成	地域材2㎡以上の使用
野縁・下地材・仕上材	杉（ムク）		

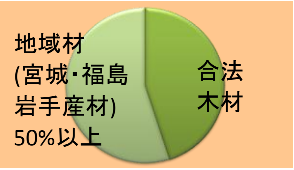

主要構造材の
使用イメージ
（柱・梁・桁・土台）

5. 地域型住宅の特性に応じ、必然的に一部の業種を含まないこととなる根拠（該当する場合のみ記載）

なし

注1）各項目について分かりやすく記載して下さい。
注2）記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、１枚に収めてください。

＜地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルール＞ ＜様式 3-1＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快適省エネ住宅	（対象地域） 宮城県
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 宮城県　未来へ繋げる地域住宅生産者グループ	（結成年月） 平成24年5月

3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 宮城・福島・岩手産材	（産地） 宮城・福島・岩手	（認証制度等） 合法木材

4. 地域型住宅の特徴・具体像

(1) 地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴（必須）	東北の中では比較的温暖な気候で、沿岸部は海洋性気候の影響で夏季冷涼、冬季は緯度の割には温暖ではあるが、夜間の放射冷却による急激な冷え込みも多く、寒さの厳しさは否めない。仙北及び仙南西部は内陸性気候となり、冬季は寒さが厳しく、温熱等級地域区分では、Ⅲ地区が主で一部Ⅱ地区も含まれている。
	東日本大震災直後、電気・水道・ガスといったライフラインが大きなダメージ受け、復旧までの長い期間困窮した経験をもち、昨今の電力不足等エネルギー問題については関心が高い。
	被災地である当地域では、地震災害に対しての安全には関心が高く、災害時における最低限の生活維持ができ、安全安心な家造りが求められている。
(2) 地域材の特徴、地域材供給の現状（必須）	宮城県産材：森林資源は杉材が主である。構造材としても使用されているが、小径木が多く素性が素直な特性から小割材や合板の基材にむいている。
	福島県産材：杉を中心とした森林資源が豊富で、林業が盛んな森林県である。原木供給から製材加工等関連事業者が多く、生産体制がしっかりしている。
	岩手県産材：杉はもとよりカラ松の造成林も多く、原木供給も安定している。カラ松は強度・加工性に優れており、製材品及び集成材の梁・柱として多用されている。
(3) 上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等（必須）	冬の厳しい寒さにも耐え、夏も涼しく過ごせる高断熱・高気密による温熱シェルター性能を備えた快適な家。
	高断熱・高気密に加え、高効率設備を備えた省エネな家。 自然エネルギーを利用も考慮した創エネ対応型の家。
	震災の経験を活かし、地震災害に対しての住宅内の避難や生活維持のための、安全安心の備えがある家。

5. 地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
(1) 地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール（必須）	建物外皮の断熱性能を活かし、内部結露抑制と良好な計画換気実現のため気密性能を確保（C値5㎠/㎡以下）温熱シェルター性能確保のため、Q値は省エネ対策等級4の1割増（Ⅲ地区では2.2W／㎡・K 以下）とする。	Q値・μ 値計算書、型式認定書、仕様規定、気密測定報告書
	給湯設備はエコキュート、潜熱回収型給湯機等、高効率機器を設置 太陽光発電等エネルギー利用設備を将来的に導入出来るように設計上配慮する。	納品書又は出荷証明書 設置計画図
	地震時の住宅内の避難場所を特定するため、コアシェルターを設置。（浴室・洗面脱衣室等を中心に設定し、溜り水の使用や非常用備品収納庫及び、非常用の簡易照明等を設置）	設計図書
(2) 地域型住宅に用いる地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール（必須）	使用する製材品及び集成材は、宮城・福島・岩手産材の地域材を積極的に使用集成材についてはJAS認定材を使用する。	合法木材証明書、合法木材供給事業者認定書等、納品明細書、JAS認証書
主要構造材（柱・梁・桁・土台）における地域材使用のルール（必須）	主要構造材の50%以上に地域材を使用する。 （地域材以外の木材も合法木材とする）	合法木材証明書、合法木材供給事業者認定書等、納品明細書
主要構造材以外の部材における地域材使用のルール（必須）	小屋組材・下地材・仕上材にも宮城・福島・岩手産材の地域材を戸当り2㎥以上使用、屋根下地合板について、宮城県に立地する合板工場の製品を使用する。	納品明細書
(3) 地域型住宅の積算に関する共通ルール（任意）	項目を統一化した見積書の作成及び施主への提示（補助対象工事と対象外工事を区分計上）	標準見積書
(4) 地域型住宅で用いる資材（地域材を除く）の調達に関する共通ルール（任意）	構成員である流通業者より、住宅設備を中心とした被災地向けの特別商品をリストアップし、グループ向け価格表を作成。	一般的な納入価格が分かる価格表と特別値引き価格が分かるｸﾞﾙｰﾌﾟ向け価格表
(5) 地域型住宅の施工に関する共通ルール（任意）	地盤調査の実施、地質に応じた基礎選定。 施工について性能表示制度建設評価を実施。	地盤調査報告書 性能表示制度　建設評価書
	気密測定を2回実施（中間時・竣工時）	気密測定報告書
(6) 地域型住宅の維持管理に関する共通ルール（必須）	工務店による定期点検と住まい手による自主点検・保全項目を明確化した長期維持管理保全計画書。	長期維持管理保全計画書
	第三者機関が実施する（仮称）家検証の発行を受け、定期点検の新たな取組を行う（定期点検の結果を第三者に報告し、定期点検を適正に実施したことを証する書面を発行する仕組）	第三者機関であるベーターリビングの発行する（仮称）家検証システム・申込書
	住宅履歴情報システムを活用し、新築時のデータ等保管し、定期点検・修繕等長期的な維持管理を行う。	住宅履歴情報証明書
(7) 地域型住宅に関するその他の共通ルール（任意）	長期優良住宅認定だけでなく、性能表示制度を活用する。（快適性の面からも空気環境は等級3とする）	性能表示制度設計評価　性能表示制度建設評価　長期優良住宅計画認定書

注1）箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。
注2）5の(3),(4),(5),(7)については、各項目の共通ルールを設定した場合に記載してください(その他の欄は必ず記載）。
注3）5の(2)において、「主要構造材における地域材使用のルール」及び「主要構造材以外の部材における地域材使用のルール」については可能な限り定量的なルールを記載して下さい。
注4）「個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段」については、定性的な確認手段ではなく、添付資料等により、数値（定量的手法）や有無（○×）で判断が可能なものとします。すなわち、そのような内容で判断ができないものについては、「地域型住宅の生産に関する共通ルール」として設定することはできないこととします。
注5）行が不足する場合は、適宜追加してください。

＜地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールに関する補足説明＞　　　　　　　　　　　　　　　＜様式 3-2＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快適省エネ住宅		（地域型住宅供給対象地域） 宮城県
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 宮城県　未来へ繋げる地域住宅生産者グループ		（結成年月） 平成24年5月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 宮城・福島・岩手産材	（産地） 宮城・福島・岩手	（認証制度等） 合法木材
4. 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルール等についての説明（必須）			

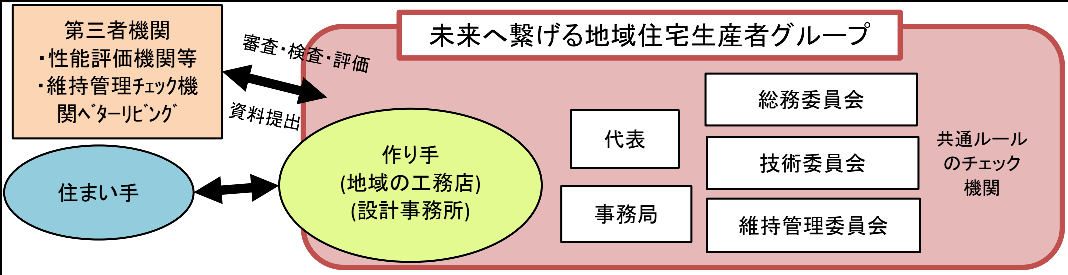

グループ内チェック機関と第三者機関による、チェック体制を構築。この仕組にて共通ルールを確実に実行。

●地域型住宅の共通ルール

高断熱・高気密により冬暖かく夏涼しい快適な家

◎温熱シェルター性能を確保
・建物外皮の断熱性能を活かし、内部結露抑制と良好な計画換気実現のため気密性能を確保
（C値5㎠/㎡以下）
温熱シェルター性能確保のため、Q値は省エネ対策等級4の1割増
2.2W／㎡・K 以下とする

省エネ（創エネ対応型）な家

・給湯設備は、高効率給湯（エコキュート潜熱回収型）給湯機を設置
・建築当初より太陽光発電等エネルギー利用設備を効率的に導入出来るよう考慮

宮城、福島、岩手-被災地三県の地域材で造る家

・柱や梁等主要構造材50％以上に宮城・福島・岩手産地の地域材を使用する
・小屋組や下地材、仕上材等にも地域材を2㎥/戸以上に使用する
・宮城県の被災地に立地する合板工場で、製造した資材を屋根野地等に使用する
（林業・木材加工業の活性化を図り、地域循環型社会の構築に寄与する（震災復興の為にも））

避難場所コアシェルターのある家

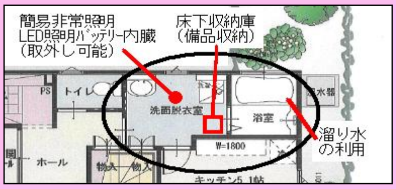

◎浴室、洗面脱衣室を中心として住宅内の避難場所を設定
・構造的には接合部の強化
・浴室をコア内に入れることにより、残り湯の利用が可能
・床下等収納庫を設置し、防災グッツ等の収納
・簡易非常用照明の設置（取外し可能バッテリー内臓LED）

いいものをしっかり造って長持ちさせる家

◎しっかり造る
・設計段階では、性能表示制度設計評価（第三者機関によるチェック、温熱性能確保の為のQ値μ値の計算等、安全な基礎計画の為の地盤調査）
・施工段階では性能表示制度建設評価（第三者機関によるチェック）
・気密性能確保の為の気密測定
◎長持ちさせる
・住宅履歴情報システムの活用、長期維持管理保全計画の作成（計画に基づき工務店による定期点検修繕の実施、施主によるセルフメンテナンスの指導を行う）
・第三者機関であるベターリビングが実施する(仮称)家検証システムの導入（定期点検結果を第三者機関に報告し、適正に実施したことを書面にて発行）

注1）地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールについて、図表等を用いてわかりやすく説明してください。
注2）原則として、1枚に収めてください。

＜地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールに関する補足説明＞　＜様式 3-3＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快適省エネ住宅		（地域型住宅供給対象地域） 宮城県
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 宮城県　未来へ繋げる地域住宅生産者グループ		（結成年月） 平成24年5月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 宮城・福島・岩手産材	（産地） 宮城・福島・岩手	（認証制度等） 合法木材

4. グループ形成のプロセス及び地域型住宅の生産に関する共通ルールの合意形成のプロセス（必須）

平成24年2月9日　宮城県地域型復興住宅推進協議会が主催する地域型復興住宅・地域住宅生産者グループ応募説明会に参加

平成24年2月10日　黒川森林組合、大東住宅㈱、㈲フォレスト21が中心となり、生産者グループの構成員を集める等の活動を開始
（地域の有力森林組合、流通業者のグループ参加要請）

平成24年2月13日　第１回検討会（主たる構成員による）
・素案の検討
地域型復興住宅のブランドイメージ
*快適省エネ（地域の気候風土を考慮）　*地震に強い家
*長持ちする家（耐久性、長期維持管理）　*地域材の活用
*ライフスタイルの変化に対応（スケルトン・インフィルシステム）
*創エネな家（太陽光発電等）
・構成員メンバーの検討

平成24年2月16日　第２回検討会
・第１回検討会を基に、参加希望者への経緯説明
・素案の方針決定及び提案書作成にかかる担当者決定

平成24年2月20日　宮城県地域型復興住宅推進協議会へ地域型復興住宅生産者グループ公募の参加意向表明を提出＜㈳宮城県建築士事務所協会より推薦を受ける＞

平成24年2月27日　第３回検討会
・応募申請書作成内容の検討
グループ構成員、対象地域、地域材、要件の確認、相談
対応力、設計力、施工力、地域材の調達力、維持管理力

平成24年3月2日　「未来へ繋げる地域住宅生産者グループ」が29社体制で正式発足
平成24年3月9日　地域型復興住宅生産者グループとして登録を受ける
平成24年4月12日　地域住宅生産者グループ出発式に参加
平成24年4月13日　第1回検討会（地域型住宅ブランド化事業に向けて）
グループ内有志による地域型住宅ブランド化事業への取組み

平成24年4月20日　第２回検討会
・地域材を中心とした共通ルールと構成員の再編成

平成24年4月25日　第３回検討会
・構成員の再募集及び会則の見直しについて
・共通ルール、具体的取組について

平成24年5月10日　第４回検討会
・提案書案の検討及び構成員の役割分担について

平成24年5月17日　第５回検討会
・新入会員を含めた会則提案書案の内容説明検討会

平成24年5月21日　第１回定期会議
・グループ構成員メンバーの連携体制及び事務局を中心とした構成員の割分担（各委員会）の確認
・提案書案の細部訂正

5. 環境未来都市等、地域におけるプロジェクトや行政上の計画等に関連する場合、それらにおける本申請内容の具体的な位置づけ等（該当する場合のみ記載）

●宮城県地域型復興住宅協議会（住宅生産関係者、行政、研究機関、金融機関、事業団体）による地域型復興住宅生産者グループ形成促進に向けた公募へ参加し、登録を受けたグループ構成員が、基となって当グループを結成し地元宮城復興の為、地域材を用いた良質低廉な木造住宅の生産体制を構築

注1） 各項目について分かりやすく記載して下さい。
注2） 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。
注3） 記載内容の詳細が分かる資料があれば、適宜添付してください。

＜地域型住宅の生産体制による具体的取組＞ ＜様式 4-1＞

項目			
1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快適省エネ住宅		（地域型住宅供給対象地域） 宮城県
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 宮城県　未来へ繋げる地域住宅生産者グループ		（結成年月） 平成24年5月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 宮城・福島・岩手産材	（産地） 宮城・福島・岩手	（認証制度等） 合法木材

4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組

項目	具体的取組	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ
		業種毎の役割分担							
(1) 地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組（必須）	Webを活用し、現場ごとに施主が進捗状況を画像で確認出来るページを開設。（現場の見える化）			○		○	◎		
	性能表示制度を活用し、設計評価を実施し設計だけでなく施工段階でも第三者機関による評価を行う。				○	○	◎		
	施主向けの住まいづくり相談会の実施や、長期優良住宅の工程写真や資料等による説明及び見学会の実施。	○	○	○	○	○	◎		
(2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組（必須）	工務店による定期点検と自主点検・保全項目を明確化した長期維持管理保全計画書の作成、住まい方マニュアルの配布説明。		○	○	○	○	◎		
	第三者機関が実施する(仮称)家検証の発行を受け、定期点検の新たな取組。(定期点検の結果を第三者に報告し、定期点検を適正に実施したことを証する書面を発行)		○	○	○	○	◎		
	住まい手による自主点検等維持管理のためのコーチング。（主に定期点検時）						◎		
(3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組（必須）	グループ専用のホームページを開設し、各工務店の窓口とリンクして顧客からの相談・対応に努め普及促進に取り組む。			○		○	◎		
	各工務店において地域型住宅の現場見学会を開催し、積極的に普及促進に努める。	○	○	○	○	○	◎		
	森林組合が主催する森林祭り等のイベントに積極的に参加し、木材とのふれあいを通じて地域住宅の普及促進に取組む。	◎	○	○	○	○	○		
(4) 地域の住宅生産技術の継承に関する具体的取組（任意）	森林組合による林業へのインターンシップ（緊急雇用促進事業の一環として）	◎	○	○					
	住宅建築現場における大工職を始めとする、各職種へのインターンシップ。				○	○	◎		
(5) 新しい住宅生産技術の導入に関する具体的取組（任意）	温熱シェルター性能確保の為の取組として、住まいと環境東北フォーラムが作成した「地域特性を活かした省CO2型復興住宅の環境設計」をテキストに省エネ快適な家造りを目指す。			○	○	◎	○		
	宮城県林業技術センターでの県産杉材長期性調査及び非破壊評価方法の開発への協力。	○	◎	○	○	○	○		
(6) 資源の循環利用に関する具体的取組（任意）	建設現場での断熱廃材の再利用化 発泡系断熱材をプラスチック製品としてリサイクル			○			◎		
	製材時の木質系廃材の再利用化 廃材をペレットストーブの燃料へリサイクル	○	◎	○	○				
	木質系廃材をバイオマス燃料へ供給等、再生エネルギー事業への積極的な参加。	○	◎	○	○	○	○		
(7) 災害時の応急仮設住宅の供給に関する具体的取組（任意）	構成員の中には、宮城県における応急仮設住宅供給公募に採択の実績もあり、グループとして積極的な対応体制を検討。	○	○	○	○	○	◎		
(8) 地域型住宅の生産に関する人材育成その他の取組（任意）	林業や建築技術者・技能者を目指す学生等に対して、森林管理の現場や製材所・建築現場の見学体験学習の場を設け、構成員による技術指導を実施。	○	◎	○	○	○	○		

項目			
5. 平成24年度における地域型住宅の供給予定戸数等（必須）	地域型住宅の供給予定戸数 125 戸	うち長期優良住宅 50 戸	（左記の根拠、様式2－1－1に記載した実績との関係等） 復興需要を考慮し、平成23年実績の3割増で設定。長期優良住宅は、平成23年実績の3割増とし実績のない工務店の棟数を加算して設定
	地域型住宅による地域材使用予定 875 m³	うち長期優良住宅分 350 m³	（左記の根拠、様式2－1－1に記載した実績との関係等） 地域型住宅に使用する地域材は、戸当たり約7m³程度に設定
6. 地域材使用に充当する他の補助金の名称・概要。他の補助金を充当しない場合は「なし」と記載（必須）	なし		
7. 当提案が採択された場合の、各工務店毎の、補助対象戸数の配分ルール（必須）	補助事業への参加を希望する工務店全社に最低1戸を配分し、その上でこれまで長期優良住宅への取組み実績が少ない工務店や受注が確実視されている工務店へ優先的に配分していく。		

注1） 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。
注2） 4の(4)～(8)の欄については、具体的取組がある場合に記載してください（その他の欄は、必ず記載）。
注3） 業種毎の役割分担については、様式２－１－１の業種分類に従って各取組を担う主たる業種に◎、関連して担う業種に○を記載して
注4） 行が不足する場合は、適宜追加してください。また、不要な行を削除し、できるだけ1枚に収めてください。

＜地域型住宅の生産体制による具体的取組に関する補足説明＞　　＜様式 4-2＞

項目			
1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快適省エネ住宅		（地域型住宅供給対象地域） 宮城県
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 宮城県　未来へ繋げる地域住宅生産者グループ		（結成年月） 平成24年5月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 宮城・福島・岩手産材	（産地） 宮城・福島・岩手	（認証制度等） 合法木材

4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担についての説明（必須）

		潜在顧客	設計・施工	入居・維持管理
（1）	信頼性を確保するための具体的取組	住まいづくり相談会 長期優良住宅現場見学会 Webを活用し、現場ごとに施主が進捗状況をを画像で確認（現場の見える化）潜在顧客にもPR	性能表示制度を活用し、設計段階（設計評価）施工段階（建設評価）第三者による評価	
（2）	適切な維持管理のための具体的取組			住まい手の自主点検・保全を含めた長期維持管理計画書作成 住まい方マニュアルの配布 第三者機関による(仮称)家検証システムの導入（定期点検を適正に実施した証） 住まい手による自主点検等維持管理の為のコーチング
（3）	普及促進するための具体的取組	ホームページを活用し、各工務店の窓口とリンク 顧客からの相談対応 地域型住宅の現場見学会開催 森林組合のイベントに活用（木のふれあいを通じて普及への取組）		
（4）	生産者技術の継承に関する具体的取組	建築現場における各職種へのインターンシップ 森林組合による林業へのインターンシップ		
（5）	住宅生産技術の導入に関する具体的取組	温熱シェルター性能確保向上のため、地域の技術開発研究グループへの参加　研修会等実施 県林業技術センター等による木材利用の研究開発への積極的な協力		
（6）	資源の循環利用に関する具体的取組	断熱材廃材の再利用→プラスチック製品へのリサイクル 木質系廃材の再利用→ペレットストーブへのリサイクル 木質系廃材をバイオマス燃料へ供給、再生エネルギー事業の参加		
（7）	災害時の応急仮設住宅の供給に関する具体的取組	構成員の中には宮城県応急仮設住宅供給公募に採択の実績もあり、グループとして積極的な対応体制を検討		
（8）	生産に関する人材育成その他の取組	林業や建築技術者・技能者を目指す学生に対する、見学体験学習を実施		

取組を担う主たる業種：原木供給・製材・集成材 ／ 建材流通 ／ プレカット ／ 設計 ／ 工務店

注1) 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担について、図表等を用いてわかりやすく説明してください。
注2) 原則として、1枚に収めてください。